

平成 16 年 4 月 26 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 松原正樹
(コード番号 6771 東証第1部)
問合せ先 取締役 橋本陽一郎
(TEL. 03 - 5700 - 1113)

控訴の提起に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 3 月 16 日付で、大阪高等裁判所において控訴の提起を受け、4 月 21 日に書類を受領いたしましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 控訴の提起に至った経緯

カネボウ(株)により提起された特許権侵害事由に基づく当社錠剤検査装置の製造販売禁止及び損害賠償請求訴訟に関し、平成 16 年 3 月 4 日大阪地方裁判所が第一審判において当社主張の正当性を全面的に認める判決を下しましたが、カネボウ(株)はこれを不服として控訴を提起したものであります。

2. 控訴を提起した者

- (1) 名 称 カネボウ株式会社
- (2) 所在地 東京都墨田区墨田 5 丁目 17 番 4 号
- (3) 代表者の氏名 代表取締役 帆足 隆(本年 3 月 16 日現在)

3. 控訴の内容及び損害賠償請求金額

- (1) 原判決を取り消す。
- (2) 被控訴人は、その錠剤検査装置を製造、販売及び販売の申出をしてはならない。
- (3) 被控訴人は、控訴人に対して金 2 億 1 0 0 0 万円を支払え。

4. 今後の見通し

当社は、カネボウ(株)の請求に対して第一審同様、当社の正当性を主張し争っていく方針であり、控訴審においても当社が敗訴することはないと見込んでおります。

以上